

生活保護制度の見直し—医療扶助の適正化①—

【「生活支援戦略」中間まとめ(抜粋)】

○生活保護の見直し

◆当面の対応

電子レセプトを活用した重点的な点検指導やセカンド・オピニオン(検診命令)の活用、後発品の使用促進等による医療扶助の適正化

点検機能

紙レセプトに比べて、抽出・点検作業が効率化

縦覧点検

複数月にわたるレセプトをグループ化して、頻回受診等を点検。

重複点検

あらかじめ設定した条件が同じで、重複して請求されているレセプトを点検。

資格点検

生活保護基幹システムとデータ連携し、生活保護受給者以外のレセプトが混在していないか等、レセプトの有効性を点検。

統計・分析機能

統計・分析機能により、適正化に向けた計画的な取組が可能

医療費分析

指定した期間の医療費を集計し、任意に指定した傷病や、上位を占める傷病の割合を把握。

傷病別分析

傷病を指定し、レセプト件数、医療費、受診率等を集計。

年度別医療費分析

年間の医療費を、受診率、1件当たりの日数、1件あたりの医療費、1人あたりの医療費別に割合を算出。

医療機関別分析

医療機関ごとに医療費を集計し、指定した傷病の件数や医療費などを表示。

任意統計・分析

集計する対象・期間を任意に選択し、統計・分析表を作成。

24年度改修(予定)

抽出機能を強化し、具体的な指導対象となり得る者を容易に抽出。

(例)

- 1月に15日以上3カ月以上継続して受診している者
- 向精神薬を複数の医療機関から重複して処方を受けている者
- 180日以上入院している者 等

24年度改修(予定)

医療機関の分析機能を強化し、生活保護の請求が他に比べて突出している等、特徴のある医療機関を容易に抽出。

(例)

- 1件当たりの請求金額が高い医療機関
- 特定の診療行為が多い医療機関

